

高瀬漁港 水産物供給基盤機能保全工事【週休2日取得モデル工事】

地域保全型一般競争入札 個別公告

令和8年4月2日 発表

お問い合わせ先：財務部財政課契約検査室（0259-63-5137）

■入札に付する事項

工事番号： 佐農整第8-1-2号
工事名： 高瀬漁港 水産物供給基盤機能保全工事
工事場所： 佐渡市 高瀬 地内

工事概要： 第2物揚場 L=40.0m
 本土工 V=3m³、舗装工 A=172m²、構造物撤去工 V=34m³

工事日数又は期間： 130日間

■入札書受付

令和8年4月16日(木) 午前9時から 令和8年4月20日(月) 午後4時まで

■開札日時

令和8年4月21日(火) 午前9時以降

■入札に参加する者に必要な資格要件

建設工事の種類： 土木一式工事

地区割りの上、その地区の地域貢献地元企業（※）として登録された事業者だけが入札に参加することができる。（※市と防災協定締結又は除雪や災害対応実績）

主たる営業所の場合

営業所の区域： 相川地区
等級： A・B・C・D

その他の営業所の場合

営業所の区域： 相川地区
等級： A・B・C・D

上記「等級」とは、「佐渡市建設工事入札参加資格者名簿に登録された等級」をいう。

配置技術者等： 本工事を施工しうる主任技術者の資格を有する者を配置できること。（入札参加資格確認申請書提出日以前に、所属事業者と3か月以上の雇用関係を有すること。）なお、主任技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。

本件の入札に参加する他の者との間において、次のいずれにも該当しない者

① 資本関係

- ア 親会社等と子会社等の関係にある場合（親会社等及び子会社等の定義は、会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2及び同条第4号の2の規定による。以下同じ。）
- イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

- ア 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
 - (ア)取締役（監査役を除く）
 - (イ)指名委員会等設置会社の執行役
 - (ウ)持分会社の社員
 - (エ)組合の理事
 - (オ)その他業務を執行する者であって、(ア)から(エ)に掲げる者に準ずる者
- イ 一方の会社等の役員が、会社更生又は民事再生手続き中の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- ウ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ その他

組合とその構成員の関係にある場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

※ 上記①～③の關係に該当する者が行った入札は無効の扱いとする。

■入札参加資格確認申請書の提出日

令和8年4月2日(木) 午前8時30分から 令和8年4月8日(水) 午後4時まで
競争参加資格確認通知書の発行: 令和8年4月9日(木) 午前9時以降

◎資格申請時の添付書類

(1) 競争参加資格申請添付書類等確認書(工事)

(2) 配置予定技術者の資格等に関する調書

※建築一式工事で予定価格(消費税込み)が9,000万円以上、その他工種で4,500万円以上の場合は提出すること。

■確認書類の提出

落札候補となり提出を指示された者は、指示された翌日(佐渡市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)までに配置予定技術者の資格等を確認できる証明書類を提出すること。

■質疑応答

締切日時: 令和8年4月10日(金) 正午まで
指定の書式で契約検査室のメールアドレス(nyusatsu@city.sado.niigata.jp)に送信すること。
※送信後、契約検査室(0259-63-5137)に連絡すること。
回答日時: 令和8年4月14日(火) 午後1時以降(電子入札システムの入札情報の設計図書欄に掲載する。)

■有効な入札額の最低額の公表

令和8年4月22日(水) 午前9時までに入札情報サービスに掲載する。

■入札結果確認期間

令和8年4月22日(水) 午前9時以降 令和8年4月23日(木) 正午まで

■落札者決定通知書発行の期間及び入札結果に対する質疑の回答

令和8年4月23日(木) 午後1時以降 令和8年4月27日(月) 正午までに落札者決定通知する。

入札結果の公表は決定通知書発行日後に入札情報に掲載する。

質疑の回答がある場合は同様に入札情報サービスに掲載する。

■入札書比較予定価格 ・事前公表する ¥10,290,000.- (消費税及び地方消費税を除く。)

■最低制限価格の設定 あり
(変動型の最低制限価格であり、最低制限価格未満の入札は無効とする。)

■下限価格 ¥9,060,000.- (下限価格を下回る入札は無効とする。)

■工事費内訳書の添付 必要(内訳書を提出しない入札は無効とする。)

■保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
(2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、佐渡市財務規則第145条第5項第1号、第2号又は第7号に該当する場合は、免除する。

■請負代金の支払

- (1) 前金払(中間前金払) 契約額が130万円未満の場合はしない。
(2) 部 分 払 契約額が300万円未満の場合はしない。

■契約条件

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

■その他

- (1) この入札は予定価格の事前公表対象工事であり、予定価格を超える入札は無効となる。
また、再入札は行わない。
(2) 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物資材の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

この入札への参加を希望される方は、「一般競争入札共通公告」を確認の上、入札参加資格確認申請をすること。